

上富良野町立学校の教職員に係る時間外在校等時間（超過勤務時間）の状況について

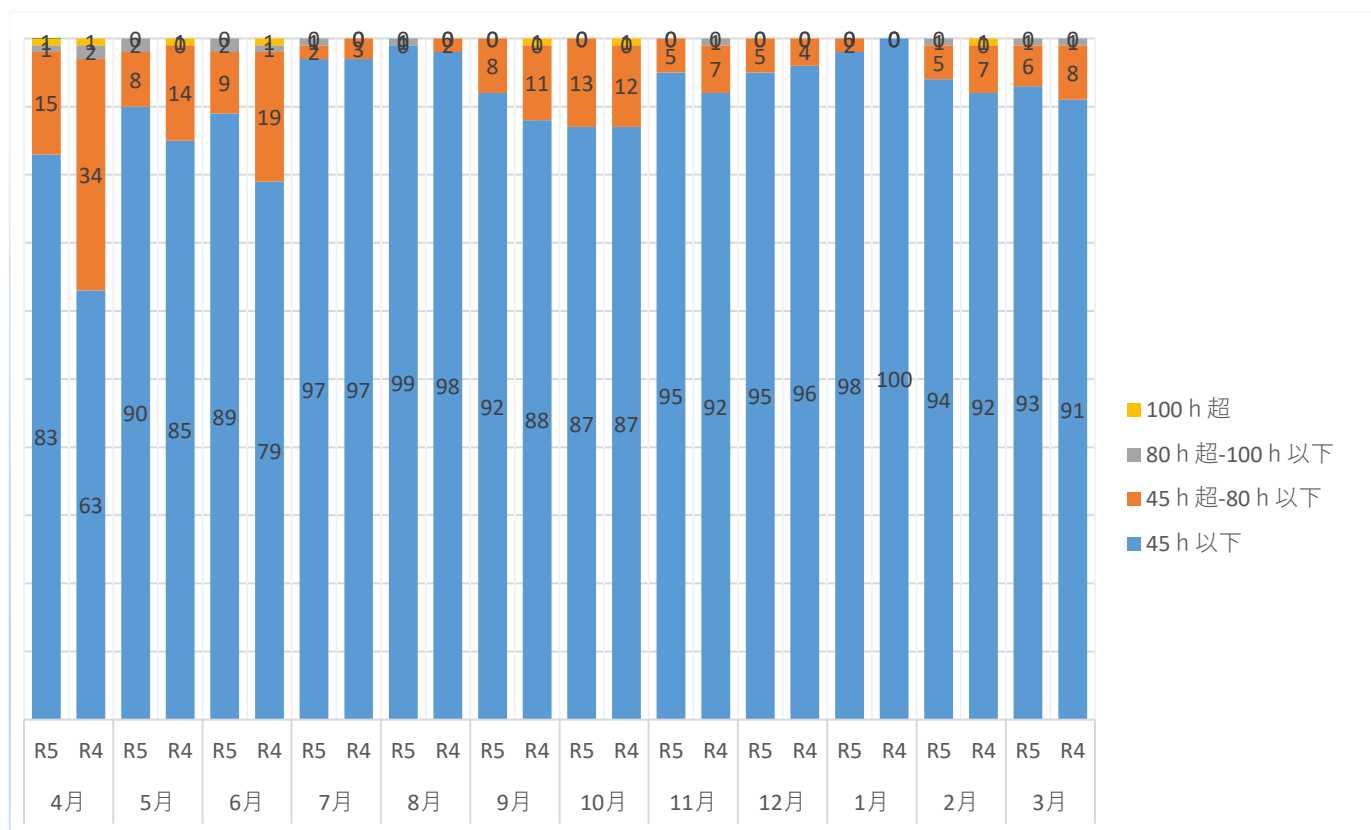
期間 令和5年（2023年）4月～令和6年（2024年）3月

対象校 上富良野町立小中学校 小学校3校、中学校1校

対象職員 学校職員（校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員）

1 月別の時間外在校等時間の推移について

各超過時間区分に応じた職員割合



2 調査結果を踏まえた課題について

- ・勤務時間数について、少年団活動の指導、土日等の部活動大会引率等は含まれていない。
- ・令和4年度と令和5年度を比較すると、月45時間以下の割合について増加傾向が見られ、一定の働き方改革推進の成果が表れているものと推察されるが、依然として月45時間以上の超過勤務も存在することから、更なる働き方改革の推進が求められる。また、部活動や少年団活動の指導時間は教職員の大きな負担となっている。
- ・教職員の働き方改革を推進するためには、業務の効率化を進めると共に、保護者の協力が不可欠となる。教職員の負担軽減を図るため、より一層の取組を推進していく必要がある。